

＜利用料金の目安＞

ユニット型個室（標準額）

（2021年4月1日～）

利用者負担段階	要介護度	介護保険 自己負担額	居住費	食費	合計金額
第2段階	要介護1	19,560	24,600	11,700	55,860
	要介護2	21,600	24,600	11,700	57,900
	要介護3	23,790	24,600	11,700	60,090
	要介護4	25,860	24,600	11,700	62,160
	要介護5	27,870	24,600	11,700	64,170
第3段階	要介護1	19,560	39,300	19,500	78,360
	要介護2	21,600	39,300	19,500	80,400
	要介護3	23,790	39,300	19,500	82,590
	要介護4	25,860	39,300	19,500	84,660
	要介護5	27,870	39,300	19,500	86,670
第4段階	要介護1	19,560	70,500	45,000	135,060
	要介護2	21,600	70,500	45,000	137,100
	要介護3	23,790	70,500	45,000	139,290
	要介護4	25,860	70,500	45,000	141,360
	要介護5	27,870	70,500	45,000	143,370

* 上表は、1カ月：30日、利用者負担割合：1割で計算しています

* 「利用者負担段階」は、保険者から交付された「介護保険負担限度額認定証」に基づきます

第2段階・第3段階については、以下の①～③すべてに該当する方が対象となります

（第1段階は住民税非課税世帯で老齢福祉年金及び生活保護を受給されている方になります）

第1～3段階以外の方は、第4段階になります

- ① 世帯全員の方が住民税非課税
- ② 配偶者と世帯を別にする場合でも、配偶者が住民税非課税
- ③ 被保険者および配偶者の預貯金等が2,000万円以下。（単身の場合は1,000万円以下）

* 介護保険対象外サービス費用（理容・美容、特別な食事、娯楽等参加費など）は全額自己負担になります

* 上表の標準額のほかに加算があります（下記参照）

加算については要件を満たした場合にご負担いただきます

【主な加算】

- ・生活機能向上連携加算（Ⅱ） 200円/月
- ・科学的介護推進体制加算（Ⅱ） 50円/月
- ・看護体制加算（Ⅰ） 4円/日
- ・看護体制加算（Ⅱ） 8円/日
- ・夜勤職員配置加算（Ⅱ） 18円/日
- ・日常生活継続支援加算 46円/日
- ・処遇改善加算（基本サービスと加算の1か月の合計額に対し8.3%）
- ・介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ（基本サービスと加算の1か月の合計額に対し2.7%）
- * 他に経口維持加算・口腔衛生管理加算・看取り加算・初期加算・外泊時費用・療養食加算・配置医師緊急時対応加算等があります